

北上市告示乙第83号

北上市みどりのまちづくり規則第7条の規定により、保存樹林の指定を次のとおり解除した。

令和8年4月28日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 指定番号 樹林第5号
- 2 指定年月日 昭和48年10月19日
- 3 所在地 北上市相去町山根梨の木36番地1
- 4 樹種 スギ その他
- 5 樹齢 ー
- 6 本数 ー
- 7 解除理由 樹林の管理が困難となったことにより、所有者から伐採の届け出があったため。